

月刊 東洋療法

2020 12.1 発行 320

公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会

あはき療養費・料金改定

厚生労働省 12月1日より施行

令和2年12月1日よりあん摩マッサージ指圧、はり・きゅう療養費が以下のように改定されます。

また今改定の注意点も併せてお示いたしますので、ご確認ください。

改定後の各種書式や経過措置の有無に関しましては決定していません。

決まり次第、速やかにお知らせいたします。

料金改定について

【マッサージ】

	11月30日まで	→	12月1日から
マッサージ1局所	340円		350円
変形徒手矯正術	790円		450円

※医師の同意書の内容によりマッサージは最大5局所、変形徒手矯正術は4肢まで。
(現行とおり)

※変形徒手矯正術はマッサージの加算となります(詳しくは解説をご覧ください)。

【はり・きゅう】

	11月30日まで	→	12月1日から
初検料(1術)	1,710円		1,770円
初検料(2術)	1,760円		1,850円
施術料(1術)	1,540円		1,550円
施術料(2術)	1,590円		1,610円

【往療料】

	11月30日まで	→	12月1日から
4 km超	2,700円		2,550円

【施術報告書交付料】

	11月30日まで	→	12月1日から
	300円		460円

施行日：令和2年12月1日施術分より

改定率0.27%
変徒加算
長期頻回施術に制限!?

令和2年度あはき療養費改定のポイント

①変形徒手矯正術はマッサージの加算となります

従来、変形徒手矯正術とマッサージは別々の項目として算定されておりました。

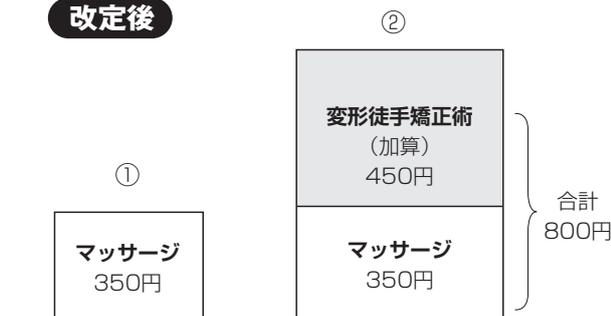
平成30年に現行の同意書書式となってから、施術部位欄が変形徒手矯正術とマッサージに分かれ、変形徒手矯正術にのみ○が記されている場合、変形徒手矯正術の算定可能期間の1か月を過ぎるとマッサージの算定は出来ないという問題が起きており、今改定において本会の主張が受け入れられ、変形徒手矯正術をマッサージの加算項目とする事で変形徒手矯正術算定可能期間を過ぎても、マッサージ支給可能期間までの間は、マッサージが算定できることとなります。

現行



※①マッサージまたは②変形徒手矯正術のどちらか一つの料金を算定
(変形徒手矯正術にはマッサージの料金を含むため)

改定後



※①マッサージのみを算定する場合は、マッサージ料金のみとなります。
※②変形徒手矯正術を算定する場合は、「マッサージ料金+変形徒手矯正術加算」の料金となります。
※12月施術分以降のレセプトでは、変形徒手矯正術を算定される場合はマッサージと変形徒手矯正術の両方を算定し記入いただく事となります。

②施術報告書の書式が一部変更となります

現行の書式では「施術の内容・頻度」と「患者の状態・経過」の主に2つの欄がありましたが、「施術内容」「施術の頻度」「患者の状態・経過」の3欄となります。

本内容に関しましては、全鍼保険推進委員会より施術報告書記載例等を通じて、施術の回数の記載を会員の皆さまにお願いして参りましたので、その箇所が別欄として独立したものとご理解ください。

③長期・頻回の施術に制限がかけられる事となります(令和3年7月より)

令和3年7月より24か月の間で5回以上「1か月16日以上」の施術があった場合、継続理由・状態記入書の内容を保険者で精査し、保険者判断によりその患者は翌月から償還払いとなる制度が導入されます。

本会ではこの制度が懲罰的に乱用されないよう、施術者側と保険者側で見解が分かれ、施術者側が正当な理由があると考えて継続理由・状態記入書を提出した場合でも保険者側では正当と認められなかった場合に、即時償還払いとならないよう救済策を設ける旨要望して参りました。救済策が設けられなかった場合、例え施術者側が正当と考えていても保険者側と見解が異なった場合、即時患者さまが償還払いとなってしまう、施術者・患者側はそれを恐れて受療抑制となることが懸念されるためです。

また今回の制度では、他の施術所から引き続き別の施術所に患者さまが移った場合においても、他の施術所での施術から適用されます。従って24か月の間に他の施術所で4か月以上16回以上の施術が行われていた場合は1回でも16回以上の施術が行われた場合は、保険者の確認対象となります。

これは将来にわたり、実質的な施術回数制限となる可能性が高くなるため施術者・患者側が償還払い化を恐れて正当な理由があった場合にその理由を申し述べる事ができるよう要望したのですが、社会保障審議会において他団体を含む本会以外の委員から救済策の導入に賛意がなかったため、救済策無しの制度導入となりました。

今後は保険者側の判断基準が作成される事となりますが、事実上の回数制限導入とならないよう公正な判断基準作成に関与して参りたいと思います。
(保険委員会 委員長 往田和章)

令和2年度 都道府県師会会長会開催

11月15日(日)11時より、東京四谷三丁目「ワイム貸会議室」において、「令和2年度・都道府県鍼灸マッサージ師会会長会」が開催された。会場には師会長10名、業務執行理事10名、選挙管理委員会1名、協同組合1名が参加し、Zoomを使ったオンライン会場に師会長31名が出席した(8名欠席)。冒頭、伊藤久夫会長は、コロナ禍において多くの会員が大変厳しい状況にあり、多くの事業も中止又は延期を余儀なくされている中、第19回東洋療法推進大会in徳島がWEB上で開催されていることに感謝を述べられ、今後の業界発展を目指していきたいと挨拶された。

議題は、

1) 各事業委員会報告及び後期事業の件

- ・公一事業(学術委員会、保険委員会、介護委員会、スポーツ災害対策委員会)
- ・公二事業(広報IT委員会、法制委員会、組織委員会)
- ・公三事業(視覚障害委員会)
- ・法人運営(総務委員会、財務委員会)
- ・その他事業(収益事業)

2) 第19回東洋療法推進大会in徳島及び次期開催地の件

- ・スケジュール、進捗状況について
- ・第20回東洋療法推進大会in大阪について
- ・法人化40周年記念式典について

3) 地方提出議案の件

4) 選挙管理委員会の件

5) その他

- ・協同組合について
- ・全鍼連盟について

今年度上期及び下期の事業について各担当者からそれぞれ報告があり、活発な意見交換や必要な事業について協議が行われた。特に、会員数が減少傾向にある現状を踏まえ、各師会長からも、さまざまな建設的な意見があり、組織の在り方に関する発想の転換や、抜本的な改革等が喫緊の課題との認識は一致した。

16時30分、中野義雄副会長の閉会宣言によって散会した。



第19回 東洋療法推進大会 in 徳島WEB大会 開催中!!

順次公開されますのでお見逃しなく! ※東洋療法研修試験財団・生涯研修単位適用有

<https://www.zensin.or.jp/news/20201010-02.html>

大会テーマ: 新たな潮流～生み出す鍼灸マッサージの未来～

期間: 令和2年10月～令和3年3月末 (一部内容は期間限定)

内容:

- 開会あいさつ 会長 伊藤 久夫
- 開催県より 徳島県師会会長 高島 弘和
- 徳島県知事・全国知事会会長メッセージ 飯泉 嘉門 様(動画)
- 特別講演「微生物と共生の意味論: コロナウイルスからのメッセージ」 井上正康先生
- 分科会(1) 学術委員会「臨床発表」(会員ページ)
 - ・膝痛が30日で緩和した症例
 - ・スポーツ生理学の最前線から鍼灸マッサージの可能性について
 - ・いわゆるこむら返りに対する鍼灸治療について
 - ・スポーツオイルマッサージへの更なる期待とその考察
 - ・不育症・反復流産経験者が妊娠した一例～鎌倉よしみ鍼灸院の取り組み～
 - ・日本災害医学会での論文発表について
- 分科会(2) 法制委員会
- 分科会(3) 保険委員会
- 分科会(4) 視覚障害委員会
- 分科会(5) 介護委員会「コロナ禍で進化する介護予防」(会員ページ)
- 分科会(6) スポーツ・災害対策委員会
 - ・コロナ報道から～もう一度感染予防を～
 - ・発災に対する平時からの取り組みについて
 - ・国体・ねんりんピック・全国高等学校総合体育大会の参加のお願い
- ▶阿波ナビ(各観光地を30秒で紹介)(動画集)
- ▶徳島市PV(動画)
- ▶スライドショーで実感する徳島県



代議員及び補欠代議員選挙告示

公益社団法人全日本鍼灸マッサージ師会代議員及び補欠代議員の任期(2年)満了に伴う、代議員選挙及び補欠代議員選挙を、定款第4章第12条の規定及び代議員の選出に関する規程に基づき、下記のとおり実施することをここに告示する。尚、各都道府県の代議員及び補欠代議員の定数は別掲のとおり。

令和2年12月1日

公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会 選挙管理委員長 江原章浩

1. 投票期間

投票期間は令和3年2月8日(月)～2月13日(土)までに必着。
投票できる会員資格は正会員に限る。各都道府県の代議員立候補者が定数以内であれば無投票当選とする。また、各都道府県の補欠代議員立候補者が1名の場合は無投票当選とする。

2. 立候補の届出方法

立候補できる会員資格は正会員に限る。選挙管理委員会の定める所定の立候補届出書(立候補者は選挙管理委員会へ請求する)に、10名以上の正会員の推薦者を記入し届け出るものとする。立候補者、選挙管理委員は推薦者になることはできない。また、正会員が推薦できる立候補者は1名に限るものとする。

3. 立候補届出期間

立候補の届出期間は令和2年12月15日(火)～令和3年1月15日(金)。立候補届出書は1月15日(金)までに全鍼師会会館内の選挙管理委員会へ届けるか、郵便書留で必着のこと。

4. 立候補者名の公表

代議員選挙及び補欠代議員選挙立候補者名の公表は、令和3年2月1日発行 月刊東洋療法第322号及び本会ホームページ上にて行う。

5. 選挙運動期間

選挙運動期間は令和3年2月1日(月)～2月5日(金)。
選挙運動は「公益社団法人全日本鍼灸マッサージ師会代議員の選出に関する規程」等を遵守すること。

6. 投票の方法

立候補者が定数を超える都道府県の投票は文書、ファクシミリ、電磁的方法のいずれかの方法で単記記名方式とし、選挙人の氏名、住所、所属する都道府県師会名を記入して投票するものとする。選挙人は、所属する都道府県師会が所在する都道府県の立候補者へのみ投票することができる。投票の方法や投票用紙は令和3年2月1日以降、選挙人個人宛に郵送する。

7. 選挙結果の公表

選挙結果は令和3年2月22日(月)に本会ホームページ上に公表し、令和3年3月1日発行、月刊東洋療法 第323号にも掲載する。

8. その他

その他、選挙に関することは全鍼師会会館内の選挙管理委員会へお問い合わせください。

〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目12番17号 全鍼師会会館内
(TEL 03-3359-6049 FAX 03-3359-2023 E-mail zensin@zensin.or.jp)

令和2年度 代議員及び補欠代議員定数一覧表

基準日 令和2年10月31日
(公社)全日本鍼灸マッサージ師会 選挙管理委員会

都道府県コード	都道府県名	師会名	正会員数	定数		都道府県コード	都道府県名	師会名	正会員数	定数	
				代議員	補欠代議員					代議員	補欠代議員
1	北海道	北海道師会	216	3	3	25	滋賀県	滋賀県師会	105	2	2
2	青森県	青森県師会	59	1	1	26	京都府	京都府師会	313	4	4
3	岩手県	岩手県師会	82	1	1	27	大阪府	大阪府師会	867	9	9
4	宮城県	宮城県師会	108	2	2	28	兵庫県	兵庫県師会	305	4	4
5	秋田県	秋田県師会	58	1	1	29	奈良県	奈良県師会	68	1	1
6	山形県	山形県師会	88	1	1	30	和歌山県	和歌山県師会	75	2	2
7	福島県	福島県師会	88	1	1	48		全和歌山県師会	45		
8	茨城県	茨城県師会	118	2	2	31	鳥取県	鳥取県師会	50	1	1
9	栃木県	栃木県師会	61	1	1	32	島根県	島根県師会	61	1	1
10	群馬県	群馬県師会	94	1	1	33	岡山県	岡山県師会	78	1	1
11	埼玉県	埼玉県師会	165	2	2	34	広島県	広島県師会	202	3	3
12	千葉県	千葉県師会	245	3	3	35	山口県	山口県師会	63	1	1
13	東京都	東京都師会	87	2	2	36	徳島県	徳島県師会	100	1	1
49		東京東洋師会	26			37	香川県	香川県師会	79	1	1
14	神奈川県	神奈川県師会	689	7	7	38	愛媛県	愛媛県師会	138	2	2
15	新潟県	新潟県師会	106	2	2	39	高知県	高知県師会	82	1	1
19	山梨県	山梨県師会	32	1	1	40	福岡県	福岡県師会	222	3	3
16	富山県	富山県師会	104	2	2	41	佐賀県	佐賀県師会	53	1	1
17	石川県	石川県師会	108	2	2	42	長崎県	長崎県師会	39	1	1
18	福井県	福井県師会	34	1	1	43	熊本県	熊本県師会	97	1	1
20	長野県	長野県師会	94	1	1	44	大分県	大分県師会	69	1	1
21	岐阜県	岐阜県師会	209	3	3	45	宮崎県	宮崎県師会	53	1	1
22	静岡県	静岡県師会	215	3	3	46	鹿児島県	鹿児島県師会	168	2	2
23	愛知県	愛知県師会	101	2	2	47	沖縄県	沖縄県師会	97	1	1
24	三重県	三重県師会	128	2	2		合計		6,744	92	92

がひありこばなし Dr.タコの外来小咄 128



世界情勢も、新型感染症も不安定で不確定な要素が多く、毎日が心配という方も多いと思います。でも山や海の向こう、カレンダーの先のことに怯えずに、いつも毎日、あたりまえに目の前にある出来事や自然の姿を見過ごすことのないように、感謝して過ごしてたいと、しみじみモードのタコなのです。

健康診断あるある

「えーと既往歴とか今治療している病気はないんですね?」

「そうです」

「あれっ、でもこれは腰椎の手術のあとですよ」

「ああ、5年前に椎間板ヘルニアをやって、今は3か月に一回薬をもらってます」

「それって一応、病院に通ってることになるんですけど」

「まあ、薬もらってるだけだからと思って」

「・・・(ありがち)」

この認識のギャップはやはりびっくりです

強制禁煙

「こないだ気管支炎にかかって大変でした。四日間寝込んで、タバコも吸えないし」

「タバコ吸わないのはいいことでしょう。元気になって吸えるようになりましたっていうのも、やれやれですけど」

「でもね、なぜか血圧も下がってるんですよ」

「それは具合悪くて安静にしてて、食欲もなくて食べてないからですね、そもそも喫煙は血圧をあげますから」

「そうなんですか」

「回復したからまた上がってきますよ、きっと」

「やれやれ、良いんだか悪いんだか」

そもそも禁煙するのが一番なんですけど

体重測定あるある

当院では診察前に全身体重を測っていただきますもちろん太った痩せたもありますが、むくみの客観的指標にもなります

「あらいやだ体重測るの!最近太っちゃってさ〜」
→ありがち

「ちゃんと食べてるんだけど、全身体重が増えなくて」
→意外とありがち

「オレはいつも銭湯で測ってる、65.3kgだ、ありゃ増えてる」→服着てますから

「看護婦さんみたいにもっと太りたいわ・・・」

→対応に困ります

「ちょっとまってね、重いの出すから」

→携帯に財布、誤差の範囲です

みなさん、そろそろありのままの自分を受け入れてくださいね!

期待しない

「もうすぐクリスマスだね、キミは子供達にどんなプレゼントをあげるんだい?」

「そうだなあ、その時々で相手が欲しそうなものだけど、予めひと言言うんだ」

「ひとこと?」

「そう、父さんのプレゼントには期待するなって」

「えっ!?!」

「もらって残念だったり怒るとすれば、それは別のものを期待してたからだろう。もし、なににももらえないのが当たり前だったら、なにをもらっても嬉しいんじゃないかな」

「なんだかずるいかんじだけど」

なににも期待しないでそのままでもいいなら、いつも平和なわけで、これは人生の極意でもある!?

Dr.タコ 昭和40年生まれ、慶應義塾大学医学部卒。田んぼに囲まれたふるさとで診療する熱き内科医。

FOCUS オーラルフレイルとは

健康と要介護の間には、筋力や心身の活力が低下する「フレイル」と呼ばれる段階があり、その手前で、“オーラルフレイル”(ささいな口の機能の衰え)の症状は現れます。

食事でよく食べこぼすようになった、固いものが噛めなくなり、むせることも増えた。さらに滑舌も悪くなってきたなど。こうした状態が続くようであれば、それはささいな口の機能の衰え、“オーラルフレイル”の可能性があります。

口の機能低下がすすむと低栄養や誤えん性肺炎、認

知症など、さまざまな全身の病気につながるようになってきました。3年前、東京大学は、高齢者約2,000人を対象にした調査で、オーラルフレイルの人は、そうでない人に比べ、4年後の死亡リスクが2.09倍、要介護リスクが2.35倍になると発表しました。

フレイルから続く要介護状態に陥ることなく、健やかに自立した暮らしを長く保つためには、オーラルフレイルに早く気づき、予防や改善に努力することが重要です。(広報 | T委員 中川紀寛)



医者いらす

健康長寿 処方箋 83



健康科学研究所所長・大阪市立大学医学部名誉教授 井上正康

井上正康先生は、癌や生活習慣病を「活性酸素」やエネルギー代謝の観点と、地球や生命の歴史という大きな視野で研究されている国際的研究者です。現在、多くの府県師会主催の公開講座で講演され大好評を博しています。ぜひ貴師会でも!!
ご連絡はURLより。<http://www.inouemasayasu.net>

~~~~~

武漢で生まれた新型コロナウイルスSARS-CoV2は瞬く間に世界中へ広がりはパンデミックとなり、EUや南半球の国々ではスペイン風邪並みの被害を与え続けている。奇妙なことにインフルエンザなどの感染症と異なり、欧米先進国では厳しい国境封鎖やロックダウンを早々と行った国ほど犠牲者が多い傾向がある。一方、政府が迷走して2月末まで中国人旅行客と世界一の三密状態を誇っていた日本では、死者や重症者が驚くほど少ない。これを「日本モデルの成果」と安倍前首相が迷言して世界を絶句させた。実はベトナム、カンボジア、インドネシア、台湾、韓国など、東アジアの国々でも日本と同様に驚くほど被害は少ない。しかし、メディアや専門家がこの事実に言及することはほとんどない。実は、日本や東アジアには風邪の病原体として4種類の土着コロナが古くから生息してきた。今回の新型コロナウイルスはSARSやMERSに続く7番目の新参ウイルスであるが、お互いの遺伝子や構造は酷似している。この為に土着コロナと共存してきた東アジアの民族はコロナウイルスに対する免疫的抵抗力を有していた。そこに多数の中国人と共に弱毒の新型コロナが上陸し、免疫的ブースター効果により抵抗力が更に強化された。これが日本や東アジアで新型コロナによる被害が少なかった本当の理由である。

コロナウイルスに対する抗体の血中半減期は約36日と短い、その免疫的記憶がリンパ球に保存されるために、再感染しても速やかに臨戦態勢を整えて戦ってくれる。「風邪には何度も罹るが、大半は数日で治る」のも免疫的記憶のお蔭である。日本政府も既にこの事実を知っているが、休校措置や緊急事態宣言などが大なる空振りであった為に本当の事は口が裂けても言えないのである。無症状のPCR陽性者が激増している今夏にも特別な対策をとる事なく、専門家や自治体の反対を無視して「反自粛的政策であるGoToキャンペーン」を強行しているのもこの為である。しかし、メディアに恐怖心を煽られた多くの日本人は、「新型コロナは怖くない」との政府のメッセージを付度する力を失ってしまった。

寒い晩秋を迎えて無症状のPCR陽性者が全国的に増加しているが、重症化する気配は見られない。政府の専門家会議は「感染防止のために食事中もマスクを着ける様に」などと戯事を言っているが、感染力が増強した新型コロナは既に日本中に広く深く浸透している。新型コロナは低温低湿の方が遺伝子も安定している事から、土着コロナと同様に「冬の風邪ウイルス」である事が報告されている。へそを出してクーラーの下で寝冷えすると「夏風邪」に罹るのも土着コロナの仕業である。



### 「インフルエンザとコロナワクチン」



PCR陽性者が増加していることからメディアがワクチンの必要性を煽っており、世界中で約170種もの新型コロナワクチンが開発中である。従来のワクチンでは弱毒化した病原体を接種していたが、近年ではウイルスの遺伝子を接種して免疫誘導する新しい方法が主流になりつつある。通常、何億人も健康者に接種するワクチンでは、安全性を厳密にチェックする為に最低でも5年以上の期間が必要である。しかし、今回は政治的理由で安全性が二の次にされ、ワクチンを半強制的に接種する空気も創られつつある。新型コロナはSARSウイルスの親戚であり、遺伝子的にも80%類似している。致死率が高いSARSでもワクチン開発が過熱したが、安全性試験で重篤な副作用が見つかり、その開発は17年中断されている。突然変異が激しいRNAウイルスでは免疫反応が逆に病態を増悪させる「抗体依存性感染増強 (ADE)」と呼ばれる現象が起こりやすい。実はMERS、AIDS、エボラ、C型肝炎などでもADEの為にワクチンの開発が断念されており、新型コロナでも重篤な副作用が懸念されている。事実、英国のアストラゼネカ社や米国のJ&J社のワクチンでは重篤な副作用が認められ、前社では開発が一時中断され、後社では断念された。アストラゼネカ社のワクチンは「薬害が生じたら日本政府が補償する」との条件で安倍前首相が優先的使用権を獲得した代物である。今後、新型コロナワクチンの接種に関する副作用の問題で様々なトラブルが生じる可能性が高い。

巷では今年の冬にインフルエンザと新型コロナの同時感染で医療崩壊する可能性が心配されてワクチンに対する期待が高まっている。しかし、「インフルエンザと風邪は同時に罹らないこと」は古くから知られている。これは先に感染したウイルスに対する自然免疫反応が後続のウイルスを抑制する「ウイルス干渉」と呼ばれる現象である。事実、今年の冬は新型コロナの大流行でインフルエンザの患者や死者が減少し、小児の手足口病も1/100以下に激減した。ウイルス感染とワクチンの接種が同様の免疫反応を誘起するなら、インフルエンザワクチンにより新型コロナの感染も抑制される可能性が高い。事実、イタリアの高齢者ではインフルエンザのワクチン接種率が高いほど新型コロナの死亡率が低下している。新型コロナよりインフルエンザの実害の方が遥かに大きいので、インフルエンザワクチンの接種で両者が抑制されれば一石二鳥である。しかし、新型コロナに対する集団免疫力を既に獲得している日本では、ADEの可能性が高いワクチンに対して慎重に対応すべきである。

令和2年11月17日、総務省では、消費者の安全・安心を図る観点から、医業類似行為<sup>(注)</sup>等による事故に対する関係府省における被害防止対策の実施状況、都道府県等における取組状況等を調査し、その結果を踏まえて関係機関に勧告を行いました。

### 1. 総務大臣から消費者庁長官に勧告

保健所、警察機関及び消防機関が受け付けた健康被害情報を含む苦情、相談及び救急搬送を通じて得られた情報が、消費者庁に通知されていないという実態がみられたことから、通知制度の意義等の周知徹底などの取組を消費者庁に求めました。

### 2. 総務大臣から厚生労働大臣に勧告

保健所では、受け付けた医業類似行為による健康被害等に関する相談に対して、多くは事実確認を行わず、関係機関の案内のみ実施している実態がみられたことから、都道府県等に対して、関係法令に基づく指導の権限を示した上で、事業者等に対する必要な指導の徹底を要請するよう厚生労働省に求めました。

(注) 医業類似行為には、「あん摩マッサージ指圧」や「柔道整復」といった国家資格が必要な施術のほか、これら以外の手技、温熱等による療術行為であって人体に危害を及ぼすおそれのあるものが含まれる。

## 認知症ミニ講座④ せん妄と認知症の違いとは

せん妄とは、高齢者に多く発症する一種の意識精神障害。症状が認知症と似ていますが、せん妄は突然発症し、数時間から数週間にわたり症状が継続します。症状が時間とともに変化するのもせん妄の特徴です。

5分前はせん妄状態だった方が、今は正常な精神状態であることがよくあり、継続的あるいは短時間に何回も観察しないと見逃してしまいます。現状では、このような特徴を理解している医療者がそれほど多くないこともあり、せん妄の社会的な認知は遅れています。

### ◆せん妄と認知症の違い

#### ＜せん妄＞

- ・発症した時期が特定できる（突然発症する）
- ・適切な処理により症状は回復する
- ・1日のうちで症状の変化がある
- ・意識障害がある

#### ＜認知症＞

- ・発症した時期が特定できない（徐々に症状が出る）

- ・症状は回復しない
- ・1日のうちで症状の変化が小さい
- ・基本的に意識ははっきりしている

### ◆原因

高齢者特有の「虚弱（フレイル）な状態」に、何らかの身体的、心理的な引き金因子が加わることで起こると考えられています。

「虚弱な状態」となる原因として「高齢であること」、そして「脳の機能低下があること」。そこに、急病などの身体的ストレス、薬品に含まれる成分への反応、身内や友人の不幸などの心理的なストレスが引き金となり、せん妄が発症します。

旅行先や入院先で起こりやすいのも、環境の変化による心理的ストレスが引き金になったと考えられます。新しい薬が処方されたばかりのときには、それが原因である可能性があります。

### ◆予防法

体調を整え「虚弱な状態」を少しでも緩和したり、せん妄を起こしやすい薬をなるべく服用しない、生活や環境の変化を少なくするなど家族や周囲の支えで、身体的・心理的な健康を維持することが大切です。（広報IT委員 中川紀寛）



## Information インフォメーション

## 研修会・イベント開催予定

各地での研修会・イベント情報をお知らせいたします。多くの方のご参加をお待ちしています。

詳細・申込については各師会事務所へお問い合わせ下さい。（変更・中止等がある場合もありますので必ず事前にご確認下さい）

なお、全鍼師会HP：トップページ内「全鍼ニュース」もご参照下さい。

| 月日     | 師会名 | 時間            | 場所                   | 内容                                                              | 一般参加 | 参加費                                         | 生涯研修単位 |
|--------|-----|---------------|----------------------|-----------------------------------------------------------------|------|---------------------------------------------|--------|
| 12月1日  | 東京  | 15時～17時       | WEB                  | 地域包括ケアシステム参入と健康づくりについて                                          | 可    | 無料                                          | 3単位    |
| 12月5日  | 東京  | 10時～12時       | 東京都師会会館              | 松塾「鍼灸思想を学ぶ」                                                     | 可    | 会員無料<br>会員外500円                             | 2単位    |
| 12月6日  | 青森  | 13時～14時30分    | 青森市ふれあいの館            | 鍼灸マ保険取扱い基本と請求書の書き方                                              | 可    | 県師会会員無料<br>会員外5,000円                        | 2単位    |
|        | 福島  | 10時～15時15分    | 福島県鍼灸あん摩マッサージ指圧師会事務所 | 鍼灸マッサージ師が活用できるリモート環境、問診から導く疾患の判別                                | 不可   | 会員無料                                        | 6単位    |
|        | 石川  | 10時30分～12時30分 | 石川県庁平和町分室B館          | 加賀・三楽塾「症例検討会」                                                   | 可    | 無料                                          | 2単位    |
|        | 大阪  | 10時～15時40分    | 大阪府鍼灸マッサージ会館         | 保険取扱講習会                                                         | 可    | 大阪府師会会員無料<br>全鍼師会会員・会員外2,000円               | 6単位    |
|        | 広島  | 11時～16時       | 広島市西区区民文化センター        | 不妊治療の基礎から臨床まで                                                   | 可    | 会員1,000円<br>会員外4,500円<br>学生2,000円<br>(弁当代込) | 5単位    |
|        | 愛媛  | 10時～15時       | 愛媛県視聴覚福祉センター         | 鍼電極低周波治療器picorina(ピコリナ)フォローアップ勉強会、鍼の製造工程について、第1回保険研修会           | 不可   | 無料                                          | 4単位    |
| 12月13日 | 栃木  | 10時～15時       | とちぎ男女共同参画センター        | 股関節疾患に対する保存的治療法～関節モビライゼーションを中心に～                                | 可    | 無料                                          | 6単位    |
| 12月25日 | 徳島  | 14時～17時       | 徳島市中央公民館             | あん摩施術の実技について                                                    | 可    | 無料                                          | 4単位    |
|        | 東京  | 15時～17時       | WEB                  | 杉山流腹診と眞傳流管鍼術の実際                                                 | 可    | 無料                                          | 3単位    |
| 1月9日   | 東京  | 10時～12時       | 東京都師会会館              | 松塾「鍼灸思想を学ぶ」                                                     | 可    | 会員無料<br>会員外500円                             | 2単位    |
| 1月11日  | 大阪  | 10時～15時40分    | 大阪府鍼灸マッサージ会館         | 保険取扱講習会                                                         | 可    | 大阪府師会会員無料<br>全鍼師会会員・会員外2,000円               | 6単位    |
| 1月17日  | 福島  | 10時～15時15分    | 福島県鍼灸あん摩マッサージ指圧師会事務所 | 感染症防止と免疫力向上、IT有効活用によるあはき施術業務の効率化                                | 不可   | 会員無料                                        | 6単位    |
|        | 大阪  | 10時30分～16時10分 | 大阪府鍼灸マッサージ会館         | 周産期ケア講座「母乳育児と産後支援」「お母さんと赤ちゃんのための産後ケア事業」「産後支援と鍼灸マッサージ実技」オンライン受講可 | 可    | 大阪府師会・兵庫県師会会員5,000円<br>全鍼師会会員・会員外8,000円     | 6単位    |
|        | 広島  | 11時～16時       | 東区民文化センター            | 美容鍼 小顔マッサージスキンケア                                                | 可    | 会員無料<br>会員外3,500円<br>学生1,500円               | 5単位    |

※研修単位は会員のみ

## お知らせ

### ○年末年始の休館のお知らせ

令和2年12月28日(月)より令和3年1月4日(月)まで全鍼師会会館を休館させていただきます。  
年始の開館は1月5日(火)からとなりますので、よろしくお願いたします。(事務局)

## 令和3年度 行事カレンダー (予定)

| 日程        | 行事名                                 | 場所        |
|-----------|-------------------------------------|-----------|
| 5月23日     | 定時総会                                | 東京(麹町)    |
| 5月24日     | 全日本鍼灸マッサージ師連盟総会<br>日本鍼灸マッサージ協同組合総代会 |           |
| 10月17・18日 | 第20回 東洋療法推進大会in大阪                   | 大阪(天王寺)   |
| 11月14日    | 都道府県師会会長会                           | 東京(四谷三丁目) |

※他に各種研修会等の予定があります。

● 発行者 公益社団法人全日本鍼灸マッサージ師会

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-12-17  
TEL 03-3359-6049 FAX 03-3359-2023

平成七年一月三〇日  
第三種郵便物認可

● 購読料 年三、六〇〇円  
● 定価 三〇〇円

## 協同組合ニコース

### ご飯のおともにもちょっとした贅沢を!

伝承の味 **松前昆布** (佃煮)  
北海道天然昆布使用



お歳暮や贈り物、ご自宅用に、佃煮はいかがですか? 展示販売でもおいしいと好評です!  
佃煮は全部で6種類

**塩ふき昆布** **松茸昆布** **しそ昆布** **舞茸昆布** **竹の子昆布** **ちりめんじゃこ**

昆布好きには松茸昆布を、お酒のメには塩ふき昆布でお茶漬けがおススメです。  
これらのうちからお好きなものを3種類(1,000円)または6種類(3,000円)お選び  
いただき(同じ種類を複数個も可能)化粧箱に詰めてお届けいたします。

送料は別途 800円(離島除く)(税抜) お気軽にお問合せお待ちしております。  
電話 03-3358-6363 メール jamm@jamm.or.jp (日本鍼灸マッサージ協同組合)

編集後記

朝晩めっきり寒くなって参りましたが皆様はいかがお過ごしでしょうか。私の地元、滋賀県では伊吹山の山頂付近が平年より12日早く、うっすらと雪化粧いたしました。伊吹といえば「もぐさ」の産地で有名です。お灸には2千年を超える歴史がありここ数年、温故知新で鍼灸(東洋医学)の有効性がNHKで取り上げられています。医療資源の乏しいアフリカでもお灸が使用されているそうです。

新型コロナウイルスの感染拡大はとどまるところを知りませんが、お灸は免疫力アップのために、セルフケアとして活用できる方法です。コロナ不況で大変厳しい状況ですが、ピンチはチャンスです! 私自身も今後は、地元の自治会、老人会などでお灸の健康教室を開催して東洋医学の素晴らしさをお伝えして、必ずコロナ不況を乗り越えて行きたいと思っております。皆様方におかれましては大変な毎日をお過ごしのことと思いますが、前を向いて一緒に頑張りましょう。(広報IT委員 中川紀寛)

## 全鍼師会 110番補償制度 好評発売中!

この制度は会員の先生方が、安心して日常の業務に専念いただけるよう、不慮の施術事故をはじめ院内施設の不備や日常生活の事故により損害賠償責任を負った時に、その損害をお支払いするものです。

※会員以外の方は加入できません(更新日6月1日)

●年間保険料と支払限度額

| セ ッ ト ( 型 ) 名 |       | 新 DX          | 新 0     |
|---------------|-------|---------------|---------|
| 年間保険料 + 制度運営費 |       | 10,000円       | 8,760円  |
| 業務に基づく事故      | 対 人   | 1事故 2億円       | 1億円     |
|               | 1年間   | 6億円           | 3億円     |
| 被害者治療費        | 対 人   | 1名・1事故 通院 3万円 |         |
| 業務施設に基づく事故    | 対 人   | 1 名 1億円       | 5,000万円 |
|               | 1事故   | 2億円           | 1億円     |
|               | 対 物   | 1事故 2,000万円   | 1,000万円 |
| 日常生活に基づく事故    | 対人・対物 | 1事故 1,000万円   | 1,000万円 |

■お問合せ  
日本鍼灸マッサージ協同組合  
TEL(03) 3358-6363

■元受保険会社  
三井住友海上火災保険株式会社

発行所 〒160-0004 東京都新宿区四谷 3-12-17 全鍼師会会館内  
公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会  
TEL.03-3359-6049 FAX.03-3359-2023

全鍼師会 ホームページURL <https://www.zensin.or.jp> 協同組合 ホームページURL <http://www.jamm.or.jp>  
E-mail zensin@zensin.or.jp E-mail jamm@jamm.or.jp

名称 鍼灸マッサージ情報誌 月刊東洋療法  
代表者 伊藤 久夫  
郵便振替 00160-8-31031  
銀行口座 りそな銀行 新宿支店 普通口座 1717115  
名義/公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会

発行人 伊藤 久夫  
編集人/広報IT委員長 廣野 敏明  
購読料 年3,600円 円共

口座名のフリガナは「シヤ)ゼンニホンシンキユウマツサージシカイ」となります